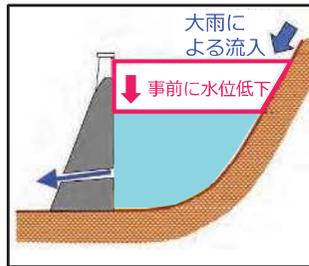


農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

- 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進。

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。



（各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留）

【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

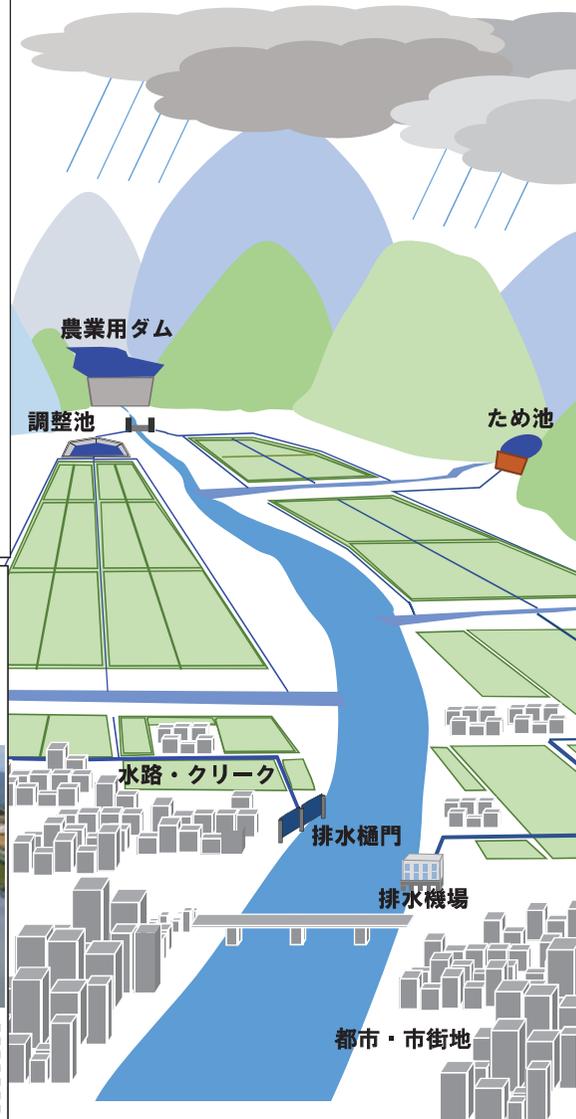
排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。



【施設の整備等】

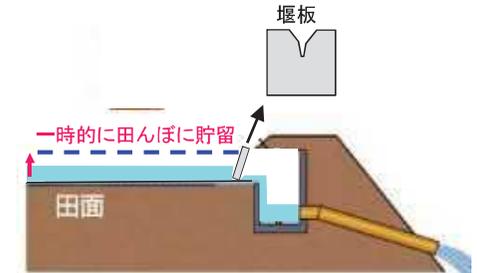
- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等



水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。

田んぼダム堰板の例



【施設の整備等】

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

スリット設置の例



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

農業農村整備事業における田んぼダムの取組の推進

<対策のポイント>

水田の洪水防止機能の発揮によって、河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の浸水被害リスクを低減させるため、あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」の一環として**水田の雨水貯留能力を高める田んぼダムの取組を推進**します。

<事業の内容>

1. 田んぼダムの導入に対する支援

<内容>

田んぼダムの導入を促進するため、調整活動や畦畔補強等を定額で支援。

【主な助成単価】 畦畔補強 14万円/100m、排水口整備 4万5千円/箇所

<対象事業>

農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 田んぼダムの効果発現に向けた支援

<内容>

田んぼダムの取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援。

<対象事業>

水利施設整備事業（流域治水推進型）

【事業要件】

- 田んぼダムの取組等を定めた計画を策定すること
- 一定割合以上の田んぼダムが導入済み又は導入見込みであること

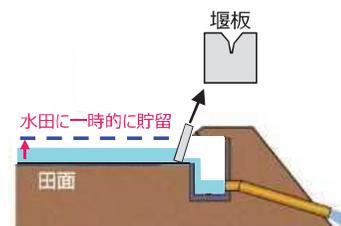
【対象地域】

- ①流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
- ②治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
- ③地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの

<事業イメージ>

田んぼダムの取組

田んぼダム堰板の例



堰板等を設置し、雨水を水田に一時的に貯留



水田に雨水を貯留し
下流への流出を抑制

田んぼダムの導入・効果発現に向けた支援



畦畔が痩せ
容易に雨水が流出



畦畔補強を支援



堅牢な畦畔により
雨水を安全に貯留



水利用・土地利用等の
調査・調整活動を支援



排水路の整備



排水機場の整備

令和4年度 農業農村整備事業 「流域治水」 関連拡充事項一覧

区分	国営（公共）	県営等（公共）	団体営（非公共）
農地整備	【国営農用地再編整備事業】 ・ 田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を定額助成	【農業競争力強化農地整備事業】 【農地中間管理機構関連農地整備事業】 ・ 田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を定額助成	【農地耕作条件改善事業】 ・ 田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を定額助成
水利整備		【水利施設整備事業】 ・ 田んぼダムに取り組む地区の末端要件を緩和	
農地防災		【農村地域防災減災事業】 ・ ため池の洪水調節機能を強化するための整備を追加 ・ 湛水被害が頻発する地域における調査・計画策定、排水施設整備、区画整理、ハウス移転等を追加	【農業水路等長寿命化・防災減災事業】 ・ 埋立によるため池廃止を定額助成の対象に追加 ・ サポートセンターの助成の拡充(20 百万円まで 50%)
施設管理		【基幹水利施設管理事業】 ・ 助成の対象に流域治水プロジェクト等に位置づけられた施設を追加 【水利施設管理強化事業】 ・ 助成の対象に流域治水プロジェクト等に位置づけられた施設に係る掛かり増し経費を追加	

国営農用地再編整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 40,301 (37,240) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 19,905百万円)

<対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. 国営緊急農地再編整備事業

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 400ha以上、耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

2. 国営農地再編整備事業（中山間地域型）

- 基幹事業：区画整理、開畑、農地保全
- 併せ行う事業：農業用排水施設
- 採択要件：受益面積 400ha以上、中山間地域であること 等

3. 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 400ha以上、高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

4. 国営農地再編整備事業（草地整備型）

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 1,000ha以上、畜産クラスター計画との連携 等

※ 流域治水対策の推進

田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を支援 ※下線部は拡充内容

<事業の実施主体>

国（国費率：内地2/3、北海道75%）

<事業イメージ>

事業実施前



小区画で不整形な農地

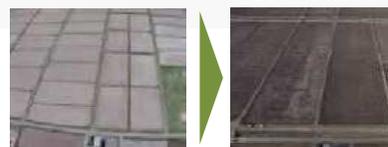
事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地発生の防止

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良（地下かんがいシステムの導入等）を実施



農地の大区画化、排水改良



地下かんがいシステムの導入

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上させるターン農道の整備



無人運転が可能な自動走行農機の導入

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2207）

<対策のポイント>

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備を推進します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 農地整備事業

地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施

2. 草地畜産基盤整備事業

畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要な草地の基盤整備等を実施

3. 農業基盤整備促進事業

- ・ 畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施
- ・ 病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の排水対策や土層改良を実施

※ 流域治水対策の推進

田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を支援

※ 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定（最大4年間）
水田農業高収益化推進計画等関連地区は定額支援（令和7年度まで）

<事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



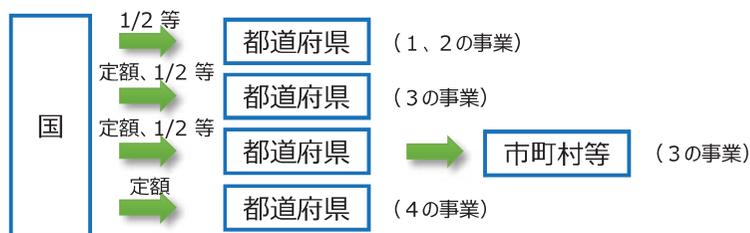
(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後) 大区画化・整形した農地

<事業の流れ>

※ 下線部は拡充内容



暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。
(写真は収穫中のタマネギ)

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

農地整備事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

1. 事業内容

① 農地整備

- 工 種：区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設整備 等
- 附帯事業：農地集積促進事業 等
【限度額：事業費の12.5%】

<流域治水対策の推進>【新設】

- ・田んぼダム実施に向けた調査・調整経費を定額支援
- ・畦畔補強や排水路整備等について定額支援

② 実施計画策定等

- 工 種：計画策定 等（2年以内）

- ※ 中山間地域の地区、水田農業高収益化推進計画又は輸出事業計画関連地区は最大4年
- ※ 水田農業高収益化推進計画又は輸出事業計画関連地区の場合、定額支援（令和7年度まで）
- ※ 財産管理制度の活用に必要な経費を支援

農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

農地集積促進事業（促進費）

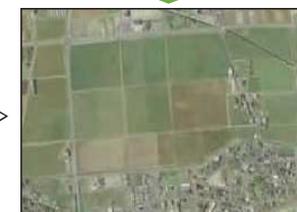
- ・事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
- ・対象事業：都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
- ・助成割合

集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算※	助成割合	集約化加算※
85%以上	8.5%	+4.0%（計12.5%）	2.2%	+1.0%（計3.2%）
75～85%	7.5%	+3.0%（計10.5%）	1.9%	+0.8%（計2.7%）
65～75%	6.5%	+2.0%（計8.5%）	1.7%	+0.5%（計2.2%）
55～65%	5.5%	+1.0%（計6.5%）	1.4%	+0.3%（計1.7%）

※ 担い手に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合



<整備前>



<整備後>

大区画化による農作業効率の向上



暗渠排水整備による水田の汎用性の向上

2. 実施主体

都道府県 等

3. 実施要件

- ・受益面積20ha以上（中山間地域等においては10ha以上）
- ・担い手への農地集積率50%以上 等

補助率：50% 等

農業基盤整備促進事業

- 農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている圃場での簡易な整備については、農業者の自力施工を活用し、安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、農地中間管理機構とも連携しつつ、地域の実情に応じた農地のきめ細かな整備を推進するとともに、田んぼダムの取組、病害虫対策等を推進。

1. 事業内容

①きめ細かな基盤整備（定率助成）

- ・基盤整備 { 暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農業用排水施設、農用地の保全 }
- ・調査調整 { 権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整 }
- ・指導 { 指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査 等 }
- ・補助率：50% 等

<流域治水対策の推進>【新設】

- ・田んぼダム実施に向けた調査・調整経費を定額支援
- ・畦畔補強や排水路整備等について定額支援

<病害虫発生予防及びまん延防止>【新設】

- ・病害虫の発生又はまん延のおそれのある地域における土層改良の定額助成メニューを追加

2. 実施要件

- ① 農業競争力強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積5ha以上

②整備済み農地の簡易な整備（定額助成）

※ 助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

事業種類	条件	助成単価【主なもの】	備考
田(畑)の区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	12万5千円/10a (25万円/10a)	()は水路変更(管水路化等)を伴う場合
	高低差10cm以下 表土扱い無	5万5千円/10a (17万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	3万円/100m	
暗渠排水	バックホウ	15万円/10a	助成単価の加算 ○地下かんがい導入 +2万5千円/10a ○実施設計(外注) +1万5千円/10a
	トレンチャ	10万円/10a	
	掘削同時埋設	7万5千円/10a	
湧水処理	バックホウ	15万円/100m	
末端畑かん施設		15万5千円/10a (24万5千円/10a)	()は樹園地の場合
客土	層厚10cm以上	11万5千円/10a	
除礫	深度30cm以上	20万円/10a	

注) 担い手に集約化(面的集積)する農地については、助成単価を2割加算



3. 実施主体

- ・都道府県
- ・市町村
- ・土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構 等

農地中間管理機構関連農地整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 62,717 (68,045) 百万円の内数】
 (令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数)

<対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、**機構が借り入れている農地で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。**

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割 [令和5年度まで])

<事業の内容>

1. 農地整備事業

対象工種：**区画整理、農用地造成、農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水等**

附帯事業：機構集積推進事業

(推進費として**事業費の12.5%等を全額国費**で交付)

※ 転用防止措置：所有者が農地中間管理権を解除した場合等には特別徴収金を徴収 等

※ 流域治水対策の推進

田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を支援

2. 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な**実施計画や換地計画の策定** (最大4年間)

※ 水田農業高収益化推進計画等関連地区は定額支援 (令和7年度まで)

<主な実施要件>

事業対象農地の**全てについて、農地中間管理権を設定**

事業対象農地面積：**10ha以上 (中山間地域は5ha以上)**

(各団地：**1ha以上 (中山間地域は0.5ha以上)**のまとまりのある農地)

事業実施地域の**収益性が事業完了後5年以内 (果樹等は10年以内) に向上**

(生産コスト20%以上削減、販売額20%以上向上)

※ 下線部は拡充内容

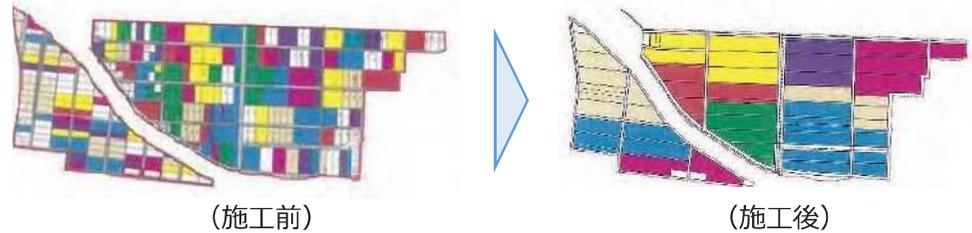
<事業の流れ>



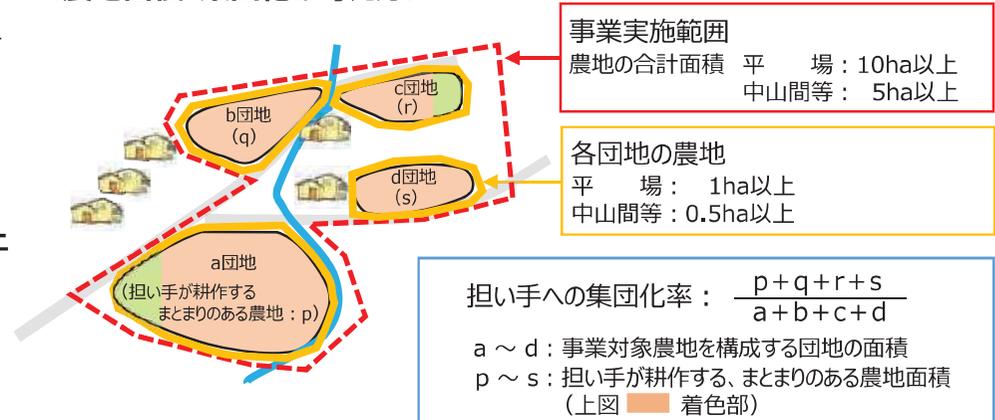
※農地整備事業の場合

<事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地を対象に区画整理等を実施。
 (機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



<農地面積・集団化の考え方>



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

水利施設整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 62,717（68,045）百万円の内数】
 （令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数）

<対策のポイント>

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

<事業目標>

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用水路等)の整備**
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施
- 2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編**
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施
※国営又は県営施設と一体的に行う団体営施設の整備を対象に追加、突発事故復旧事業を同科目に統合
- 3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化を含む流域治水対策の推進**
 - ①農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施
 - ②田んぼダムに取り組む地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備
- 4. 脱炭素化の推進**
小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して推進
- 5. 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立**
担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施
【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等
- 6. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備**
ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施
- 7. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等**
水利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定、資産評価データの整備を実施

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

農村地域防災減災事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 40,725 (44,909) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 42,431百万円)

<対策のポイント>

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進します。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定 (調査計画事業)

- 地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域防災減災総合計画の策定等

2. 農業用施設等の整備 (整備事業)

- 自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等
- ため池の洪水調節機能を強化するための整備
- 湛水被害が頻発する地域における調査・計画策定、排水施設整備、区画整理、ハウス移転等

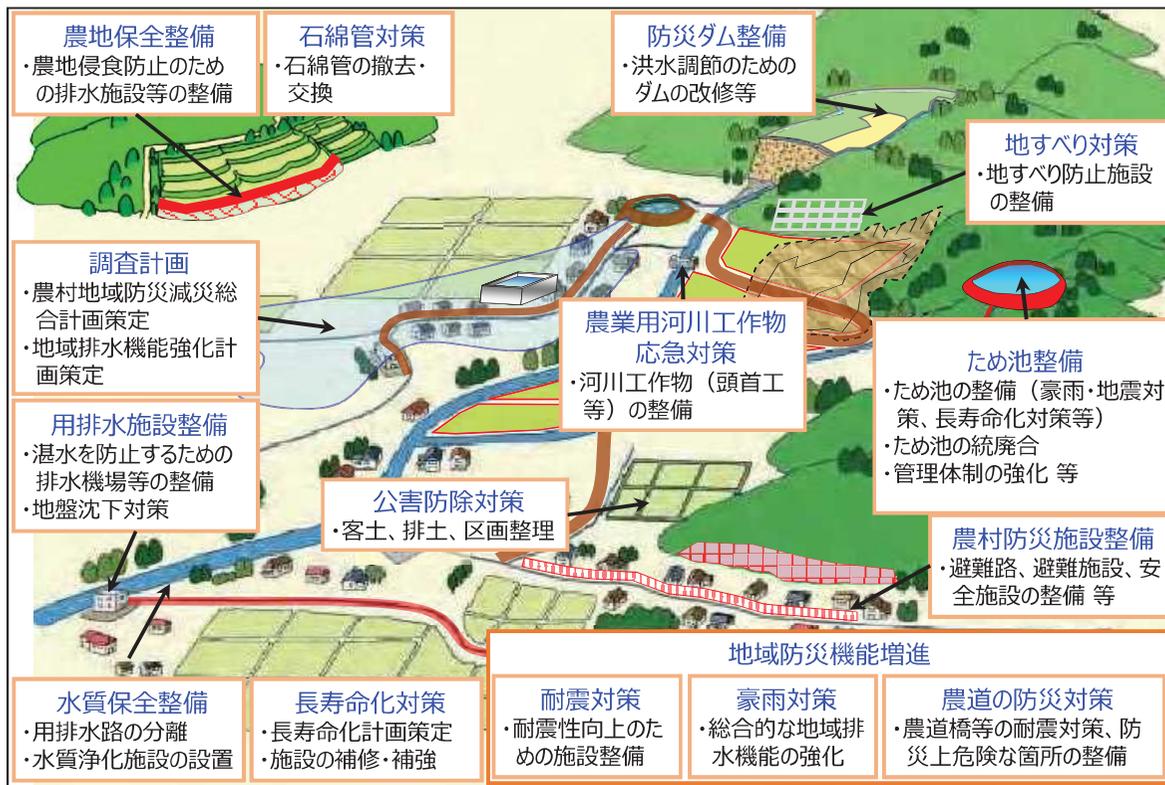
※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

基幹水利施設管理事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 3,450（3,719）百万円】

<対策のポイント>

大規模で公共・公益性の高い国営造成施設の管理に係る経費を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

<事業の内容>

国営土地改良事業によって造成された一定規模以上の施設であって、公共・公益性に鑑み地方公共団体が管理している施設について、国が維持管理に係る経費の一部を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

1. 一般型（国庫補助率：30%（治水協定を締結したダムは1/3））

次の要件全てに該当する、ダム、頭首工、用排水機場、排水樋門及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路

- ① 国により都道府県または市町村へ管理委託されたものであること
- ② 1施設当たりの受益面積がおおむね1,000（地盤沈下地帯にあつては500）ha以上、畑を受益とするものにあつては300（地盤沈下地帯にあつては100）ha以上
- ③ 非農地率がおおむね10%以上
- ④ 施設の規模等に係る要件に該当する施設又は流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設

2. 特別型（国庫補助率：40%又は1/3）

次の要件全てに該当するダム、頭首工、排水機場、防潮水門

- ① 国により都道府県へ管理委託されたものであること
- ② 1施設当たりの受益面積がおおむね3,000ha以上
- ③ 非農地率がおおむね20%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

※下線部は拡充内容

<事業イメージ>



(ダム)



(頭首工)



(用水機場)



(排水機場)



(排水樋門)



(排水分水ゲート)



(幹線水路)



(防潮水門)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3591-7073)

水利施設管理強化事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 2,086 (1,849) 百万円】

<対策のポイント>

国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<事業の内容>

集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

【対象施設】

1. 管理強化計画に基づき土地改良区が管理する国営及び国営附带県営造成施設
2. 洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業用ため池、排水機場等の農業水利施設（1. の施設を除く）

【対象経費】

1. 一般型（国営及び国営附带県営造成施設）
 - ① 防災・減災機能を有する施設※：洪水調節機能強化等を含む多面的機能の発揮に対応した費用（維持管理費の「0.75/1.75」相当）
 - ② ①以外の施設：多面的機能の発揮に対応した費用（維持管理費の「0.6/1.6」相当）
 ※地方公共団体が地域防災計画等に位置付けた施設及び治水協定締結ダム
2. 特別型（治水協定ダム等）
 - ① 治水協定ダム：事前放流等利水を目的とした操作管理を超える取組に要する費用
 - ② 流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設：農業用ため池の低水管理等利水を目的とした操作管理を超える取組等に要する費用

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>



施設の役割に応じた支援



【お問い合わせ先】農村振興局水資源課（03-6744-1363）

農地耕作条件改善事業

【令和4年度予算概算決定額 24,790 (24,790) 百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善や、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせることで支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換型

基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせることで支援します。

3. 未来型産地形成推進条件整備型

水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援します。

4. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。

5. 病害虫対策型

病害虫の発生予防・まん延防止に資する土層改良や排水対策等を支援します。

6. 土地利用調整型

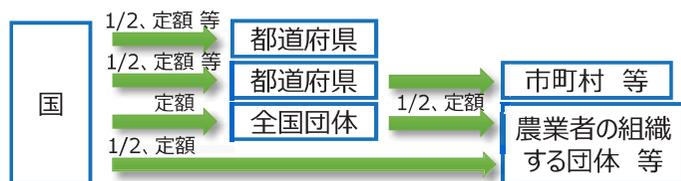
多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。

※ 農地整備・集約協力金（整備費の最大12.5%）の活用により、農業者負担の軽減を図ることが可能（3の事業を除く）

【実施要件】

- ① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 農業者数2者以上 等

<事業の流れ>



(1、2及び4～6の事業)

(3の事業)

※ 下線部は拡充内容

<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



労働生産性を抜本的に高めたモデル産地形成



スマート農業導入の支援



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

農地耕作条件改善事業（1/4）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構等による担い手への農地集積を推進するとともに、営農定着に必要な取組を支援することが重要。
- このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善や、高収益作物への転換、モデル的な産地形成、スマート農業の導入促進に向け、ハードとソフトの両面から機動的に支援。

新たな事業型の創設

政策目的に対応し次の型を創設

- ・病虫害対策型：病虫害の発生予防・まん延防止に資する土層改良等を支援
- ・土地利用調整型：多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援

流域治水対策の推進【新設】

- ・田んぼダム推進に向けた整備及び調整経費を支援
(定額助成) 畦畔補強及び排水改良（排水路整備）、調査・調整経費

維持管理省力化に向けた支援【拡充】

畦畔や法面等の草刈労力の軽減のため、

- ・幅広畦畔や法面の緩傾斜化といった基盤整備
- ・共同利用の除草機器導入

定率助成にて支援



法面の緩傾斜化



除草アタッチメント



リモコン式草刈機



無人草刈機

採択要件

- ・対象区域：農地中間管理事業の重点実施区域等（農地中間管理機構との連携概要を策定）
- ・事業費200万円以上 ・農業者2戸以上
- ・事業主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農業法人 等
- ・使用する型によって計画策定などが要件として設定

① 地域内農地集積型

きめ細かな整備とともに、農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積を推進します。

定額助成

- (ハード) 区画拡大、暗渠排水、湧水処理、客土、除礫、末端畑地かんがい施設、用排水路や農道の更新整備※1
- (ソフト) 1地区当たり上限300万円（年基準額）の条件改善促進支援等

定率助成※2

- (ハード) 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農地造成、農用地の保全、営農環境整備
- (ソフト) ICTによる水管理や防草対策等の維持管理の省力化支援、条件改善促進支援等

きめ細かなハード整備



畦畔除去



水路の更新

※1 定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当区画拡大（6.5万円/10a等）、暗渠排水（10.0万円/10a等）など

※2 定率助成の補助率は、平地50%、中山間地域55% など

農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和4年度予算概算決定額 25,403 (25,813) 百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha [令和7年度まで]）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. きめ細かな長寿命化対策

- 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等の防災減災対策を支援します。（埋立によるため池廃止を定額助成の対象に追加）
- ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。（サポートセンターは定額補助(10百万円まで)又は50%補助(20百万円まで)）

4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

※下線部は拡充内容

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間3年（ため池の場合は5年）以内 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
 防災課 (03-6744-2210)
 設計課 (03-6744-2201)
 地域整備課 (03-6744-2209)